

議案第 4 号

令和 7 年度東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 7 年度東京都板橋区の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,673,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

令和 7 年 2 月 13 日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表

歳入

歳入歳出予算

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 7,161,779
	1 後期高齢者医療保険料	7,161,779
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		7,284,866
	1 繰入金	7,284,866
4 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
5 諸収入		216,354
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 預金利子	1
	3 受託事業収入	216,350
	4 雑入	1
歳入合計		14,673,000

歳 出

款	項	金 額
1 保険給付費		千円 302,890
	1 葬祭費	302,890
2 広域連合納付金		14,339,055
	1 広域連合納付金	14,339,055
3 保健事業費		1,055
	1 保健事業費	1,055
4 諸支出金		20,000
	1 償還金及び還付加算金	20,000
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	14,673,000